

# 本文章已註冊DOI數位物件識別碼

## ▶ 明治建白書研究序說—新たな研究の試みとして

doi:10.29714/TKJJ.200106.0029

淡江日本論叢, (10), 2001

作者/Author：馬耀輝

頁數/Page：563-568

出版日期/Publication Date：2001/06

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結:

To link to this Article:

<http://dx.doi.org/10.29714/TKJJ.200106.0029>



*DOI Enhanced*

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，是這篇文章在網路上的唯一識別碼，用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 <http://doi.airiti.com>

For more information,

Please see: <http://doi.airiti.com>

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE



# 明治建白書研究序説

## —新たな研究の試みとして—

淡江大学アシスタント・プロフェッサー

馬耀輝

### はじめに

明治期の建白書に興味を持ち始めたのは、まだ東京大学大学院博士課程在学中の時だった。当時、清末中国の国会開設請願運動を研究するために、その研究の参考として、明治自由民権運動期の国会開設建白書・請願書の関連研究を調べたところ、国会開設関連の建白書・請願書以外に、夥しい数の建白書・請願書があることと、筑摩書房によって数巻の『明治建白書集成』が刊行されていることを知った。将来、全巻刊行済みを待って、建白書の研究をやってみたいという考えはその時、頭の中に浮んだ。全九巻の『明治建白書集成』がようやく揃ったのはそれから数年後、去年（2000年）のことであった。

十数年がかりで出来上がった大史料集『明治建白書集成』には、公文書館や図書館、個人の所蔵より集められた、明治元年から二十三年に至るまでの建白書が二千件以上収められている。本稿は即ち、この『明治建白書集成』を研究材料にその内容の究明を進める際、いかなる研究視点に基づいてやっていくかを新たな問題提起として試みに述べるものである。

### 一、建白書研究の現況

建白とは、上司や政府、官庁に意見を申し述べることである。そのために提出された書面のものは即ち、建白書である。明治新政府成立後の早い時期に、民衆からの建白書による建言は、言論の道を開いた証として政府自身の奨励によって認められた(注1)。江戸時代に政に口出しできたのは武士身分のものしか許されなかった。武士以外の人たちにも政を議することが認められたという意味からすれば、一般民衆にはようやく政治に関わる道が開かれた、ということである。そして、自由民権運動期に入ると、大きな世論の力を形成しようとして、なるべく多数の連名で建白書を提出することは国会開設要求の主な手段となった。

このように、建白書は意見を示すもののみならず、何かを勝ち取るため、また政府の決

ainiti

面に影響を与えるための手段でもあった。言い換えれば、当時の民衆がいかなる問題に直面していたのか、どのようなことに関心を持っていたのか、政府の施策をどのように見ていたのか、政治や社会の発展進路をどう望んでいたのか、などは建白書の中に反映されているはずである。しかも、『明治建白書集成』の内容を大雑把に見てもわかるように、建言は政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活など、広範囲にわたる。従って、当時の民衆が考えていたことを知る手掛かりとして、建白書は重要な資料である。無論、その内容の究明は重要な研究課題となることは改めて強調するまでもない。

しかし、管見の限りでは、建白書の内容を考察した先行研究は、なお不十分な状態にあると言わざるを得ない。例えば、江村栄一の「建白書・請願書の考察」(注2)という論文がある。「国会開設運動は世論の力によって国会開設をかちとろうとし、元老院への建白書、天皇・太政官への請願書提出を運動の主要な形態としたのであるから、建白書・請願書の収集・分析、参加者数の調査は、研究上の大前提となる」(注3)として、それまでの研究状況を打開するため、作者が自ら140件の国会開設建白書・請願書を集めて考察を加えてきたものである(注4)。

その中で、作者は建白書を通番・表題・提出者の貫属氏名・参加者数・文書の日付・提出先・典拠とその所蔵機関の順に整理し、さらに国会開設の理論的根拠、国会開設とする理由、国会の構成などについての意見、憲法構想についての意見を概括し、最大公約数的な主張を導き出している。運動の具体性を持たせたこと、また建言の内容を析出したことという二点から言えば、作者が用いた方法は参考に値する、と言ってもよかろう。

しかし、作者は国会開設関連の建白書を収集・分析し、それによって明治期の建白者たちの政治についての主張が明らかになったとはいえ、それらの外になお数多く存在している建白書の内容は一体どうなっているか、未だに不明のままである。

もう一つ、牧原憲夫の『明治七年の大論争—建白書から見た近代国家と民衆』という論著がある。この本はその副題の通り、「国家と国民の関係如何」という問題意識に立脚して、明治七(1874)年に提出された建白書と新聞の投書を素材に、当時の人々の関心を集めた幾つかの論争を検討したものである。作者は、明治政府による近代化政策の施行の中で、当時の民衆が直面していた問題として、建白書の内容に基づいて外債消却、徴兵制、土葬、商売の自由、言論の抑圧などを探究した。

特定のテーマに限定せず、ある年の建白内容に注目し、建白書から民衆の関心事を明らかにしたというところはこの本の方法論的な特色と言えよう。特定の年の建白内容につい

て探究した結果として、その年に建白の民衆が考えていたことは明らかになった。しかし、明治七年の建白書は、明治初年から国会開設まで提出された数千件の建白書の一部分ではない。二十数年間にわたる建白者たちの考えていたことの歴史的展開をとらえることは、今『明治建白書集成』の全巻公刊によって、はじめて可能になった。

従来の研究状況から見ると、二十数年間の建白内容の整理・分析が待たれることは明らかである。そして、この研究史の空白を補うために重要な研究課題を進めていくには、まず「研究上の大前提」とされる、建白者の人数や彼らの身分、所在地域、建白内容の調査・整理作業が必要である。しかし、何より重要なのは、いかなる研究視点から建白書の内容をとらえるかである。

## 二、建白書からエートスを探る

筆者の研究関心は非西洋後発諸社会（とりわけ明治日本と清末中国）の近代化にある。しかも、エートスの変動という観点から探究しようと考えている(注5)。このような視点から日本の近代化段階に現われた建白という行動を見る場合、建白とエートスとは一体どういった関連があるのであろうか。

そもそも、建白書は政府や官庁に意見を申し述べるためのものであるなら、それは建白者が自分の考えを示すものである。さらに、建白は、建白者が何かを勝ち取るため、また政府の決定に影響を与えるためのものであるなら、政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活などを望ましい方向に推し進めていこうという意図・動機によって支えられ、引き起こされた行動であると考えられる。

例えば、建白書の最大公約数としてイギリス流の君民共治の政体の要求を導き出した、前出の「建白書・請願書の考察」には「君民共治の主張は、無限の君主権を前提とする『有司専制』〔専制政治〕の变革を要求するものである」(注6)とあるように、建白者たちは建白という行動を通じて政治のあるべきあり方を「君民共治」の方向に改めていこうという意図・動機が建白書の中に顕われている。従って、建白書からは建白者たちの建白する意図・動機を読み取ることができるのである。

しかし、建白者たちのそういった意図・動機は何を拠り所にして生まれてきたものであるかについて、前出の論文を通して知ることができない。言い換えれば、建白者たちのそういった意図・動機の拠り所であるエートスを探り出す必要があるのだ。

もともと、エートスは、人々のうちに宿り、人間の内面からその行為を通じて人間生活

を望ましい方向に推し進めるという生成的な側面を持ち、また多くの人々が共有することによって、歴史の形成や社会の変動を促すほど大きな力を有するものとして考えられる(注7)。このような意味からすれば、エートスは多くの人々が共有し、しかも何かの行動を通してはじめてそれほどの歴史の形成や社会の変動を推し進める力となり得るのである。

それでは、明治元年から二十数年の間、とりわけ下から政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活などの仕組みを変える方法とは何かとさえ、建白・請願という行動はその道の一つではないか。

このように考えてくると、明治期の建白・請願はまさに、その時代に生きる人々のうちに宿るエートスの現れである。従って、建白書の研究は単なる建白内容の整理・羅列の作業に止まらず、その時代の人々のエートスを明らかにすることである。これによって、はじめて建白行動の深い原因を説明することができると思われる。

### 三、建白書研究の意義

前述したように、筆者はエートスの変動という視点に基づいて、建白内容の中から当時の建白者たちのエートスを見出そうと考えている。しかし、このような建白書研究は一体いかなる意味を持っているのだろうか。

この前に建白者の人数や彼らの身分、所在地域、建白内容の調査・整理作業の必要性を強調したように、第一に考えられるのは、それらのデータを含めて、建白の具体的な全貌、そして、その歴史的展開をとらえることである。これまでの建白書研究からは、ある時期の一部のデータしか知ることができなかった。それは、歴史を映画に例えるなら、その中の一コマだけが映し出されている、というようなことになる。従って、その全内容を明らかにしてから、はじめて完結したものと言えるのである。

次に、先行の諸研究と異なる研究視点、つまり、エートスとその変遷という映し方にも意味があると考えられる。歴史学者が目指しているのは単なる歴史事実を明らかにすることだけではなく、歴史的事実の究明である。言うまでもなく、それは歴史学者独自の研究視点や研究方法によって非常に異なったものとなるのである。建白行動とエートスとの因果関係を解明するために、筆者は当時の人々のうちに内面化され、共有されたどのような信念、及び信念に貫かれ、支えられた生活態度、倫理的態度(注8)によるものであったかを筆者なりの視点からアプローチするのも、なるべく歴史的事実に迫ることを目標としているからである。勿論、どのような結論が出るのかはまだわからないが、少なくとも、こ

れまでこのような視点による建白書研究は類例を見ないという点から言えば、筆者の建白書研究は新たな試みであるという意味を持っていると言えよう。

第三は、建白行動はなぜ起こったのか、建白という行動のうちに内在するエートスとは何かを明らかにしたら、いかなる意味が考えられるのかである。まず、建白行動の理由・原因及び建白者たちの考えていたこと、建白者たちの思い描いた政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活などの発展方向をとらえることである。また、そうしたら、明治日本の近代化途上における民衆思想史の一面が照らし出され、それによって新たな歴史像が浮び上がり、異なった歴史認識を得ることに一助となれる、というところにも意味が見出される。

第四に考えられる意味は、筆者なりの視点による建白書の研究を通して建白行動や建白内容の歴史的意義・歴史的位置づけを見定める、というところにもある。つまり、明治時代になってはじめて現われた、建白という事象及びその建白内容は一体日本の近代史、近代化史、民衆思想史などにおいて占める意義如何かを、政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活などの歴史的脈絡との関連において把握し、建白という歴史事実を歴史的に正しく位置づける、ということである。

最後は、建白の内容から析出されたエートスは、日本社会の内部において自生したものか、あるいは西洋から受容したものか、固有のそれを作り替えたものかを確かめた上で、その建白内容に現われたエートスは、幕末・維新以来の近代化の達成に向かって、いかなる歴史的役割を果たしたのか、つまり、政治、経済、外交、社会、教育、文化、生活などの諸分野において否定的あるいは肯定的な推進力(注9)となったかを見極めることである。

## 結び

新しい史料の出現は常に未発見の鉱脈を掘り当てたような興奮を歴史研究者に覚えさせる。建白書といった類の史料はまさに大きな鉱脈のようである。しかし、建白書の「開発現場」の状況を見ると、その鉱脈の中から更なる発掘が待たれる、という状態になっている。

その建白書研究の不足を補うべく、これからは自分なりの研究視点に基づいて建白書研究を進めていくが、異なった「採掘方法」によって、全く違った「鉱物」が新たに掘り出されるのを将来に期することとしよう。

1. 牧原憲夫『明治七年の大論争—建白書から見た近代国家と民衆』（日本経済評論社、1990年）1～2頁参照。
2. 江村栄一著『自由民権革命の研究』（法政大学出版局、1984年）の一節として第二章「自由民権運動の展開」に収められている。
3. 前掲書、66頁参照。
4. 前掲書、66頁参照。それまでの研究として挙げられているのは、尾佐竹猛『日本憲政史』（1930年）、後藤靖「解説」（青木文庫本『自由党史』第二冊）、明治史料研究連絡会編『明治十三年全国国会開設元老院建白書集成』、下山三郎「自由民権運動—その地域的分布」（『東京経大学会誌』三十七号）、下山三郎「自由民権運動」（『岩波講座日本歴史・近代3』1962年）である。また、それまでの作者自身の論文は「自由民権運動とその思想」（『岩波講座日本歴史・近代2』1976年）所収の「民選議院設立の建議・請願・建白一覧」と「国会開設建白書・請願書の考察」（家永三郎教授東京教育大学退官記念論集2『近代日本の国家と思想』）とがある。
5. 詳しくは拙稿「近代化に向けてのエートス変動について」（『淡江日本論叢』第九輯（2000年3月））を参照されたい。
6. 前掲『自由民権革命の研究』95～96頁参照。
7. 前掲拙稿「近代化に向けてのエートス変動について」参照。
8. エートスの概念については、それを明らかにした岡澤憲一郎の『マックス・ウェーバーとエートス』（文化書房博文社、1995年）第一章、第二章39～46頁、第六章221～249頁などを参照されたい。
9. エートスは歴史と社会の否定的あるいは肯定的な推進力でありうることについて、前掲『マックス・ウェーバーとエートス』250～251頁を参照されたい。